

除雪にご協力を！

安全・安心な生活の確保と、産業・経済活動を持続するためには、皆さんの協力が必要です。除雪にご理解とご協力をお願いします。

閤道路維持課 TEL21-2283 FAX23-5116

市民の皆さまへお願い

雪の重みで折れた私有地の木は、除雪作業の妨げになるだけでなく、電線に引っかかって近隣の方の迷惑になることも。雪が降る前に、伐採にご協力ください。

道路に雪を
出さない



路上に出された雪は事故のもとです。家の脇などに積み上げてください。また、屋根雪が道路に落ちないように「ナゼ止め」などを設置してください。

道路にはみ出した
庭木は処理を



路上に張り出したり、雪で垂れ下がったりした枝は除雪作業の妨げになります。私有地の木の枝などは除雪車の通行に支障のないように切ってください。

河川・水路へ
投雪しない



河川や水路に投雪をすると、水の流れがせき止められ、上流で水上がりの被害が発生します。マンホールや雨水ますへの投雪もやめましょう。

除雪後の雪は
各自で処理を



出入り口をふさぐことなく除雪することは技術的に困難です。除雪車が通った後の出入り口の雪処理にご協力ください。

どんなときに 出動するの？

車道

10 cm以上の積雪が予想されるとき、または雪が降り続き降雪が10cmを超えたとき。

歩道

20 cm以上の積雪が予想されるとき。

除雪の完了時間は？

7:00まで

(早朝除雪の目標時間)

積雪量が多い場合や降雪時間帯が明け方の場合、遅れることがあります。

除雪路線はどこ？

ホームページ「まちナビ柏崎」で、市が行う除雪路線（車道除雪路線・緊急確保路線・消雪パイプ・歩道除雪）を確認できます。



まちナビ柏崎▶

！ 異常降雪時は 緊急確保路線の除雪を優先します

異常な降雪時は、救急指定病院、バス路線、産業団地などの路線を優先的に除雪します。そのため、生活道路の除雪が遅れる場合があります。

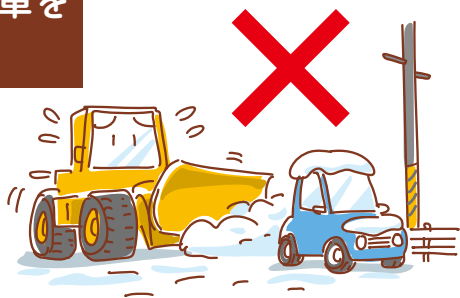
！ 電力契約により 消雪パイプの水が止まります

停止
時間

14:00 ~ 15:00

16:00 ~ 17:00

路上駐車を しない



1 台の車が路上駐車していたために、その路線の除雪ができないことがあります。特に早朝除雪の妨げになる夜間駐車はしないでください。

消火栓・防火水槽の 確保にご協力を

閩消防署
TEL24-1500
FAX24-1119



消火栓・防火水槽は、消火に必要な水を供給する重要な消防施設です。雪寄せや路上駐車など、消火活動の妨げになることはしないでください。

塀などに 目印を



積もった雪で、門扉やカーポートなどが除雪車から見えなくなることがあります。破損の恐れのある所には、目立つ色の旗など、目印を設置してください。

その他のお願い

❄️ 雪や水がはねないようにやさしい運転を
車を運転する方は「お互いさま」「思いやり」の気持ちで歩行者や沿道の住居などに配慮した運転をしましょう。

❄️ 除雪車に近寄らない

作業中の除雪車に近寄ると大変危険です。小さなお子さんがいるご家庭は、特に注意してください。

雪処理の支援制度

事前に手続きが必要です

町内会・組合



道路除排雪費補助

国・県道を除く道路を町内会などが除排雪する場合、費用の一部を補助。

▶補助率…75%

閤道路維持課 TEL21-2283 FAX23-5116



地域で支え合う除雪支援事業

自ら雪処理を行うことが困難な世帯に、町内会などの住民が行う自主的な除雪作業を支援。

▶補助額…1町内会などにつき上限10万円（豪雪時は20万円）

閤市民活動支援課 TEL43-9127 FAX22-5904

障がいのある方や高齢者



高齢者世帯等除雪費助成事業

屋根の雪下ろしにかかった費用の一部を補助。

▶対象…①～③の全ての条件を満たす65歳以上の高齢者のみの世帯や、障がいのある方のみの世帯など。

①自力での雪下ろしができない

②市内に居住する家族・親族の支援が受けられない

③世帯員全員の市民税が非課税または均等割課税のみである

▶補助額…1日の作業につき、2万円を限度に80%を補助

閤介護高齢課 TEL21-2228 FAX21-4700



除雪ボランティア事業



住居の玄関から道路までの間で必要な範囲の除雪と屋根下除雪をボランティアが実施。

（随時受け付け）

ボランティア募集

▶対象…高校生以上

▶申し込み…Eメール（住所・氏名・連絡先・生年月日を記入）で、ボランティアセンターへ。ホームページからも申し込み可。

▶対象…家族・親戚・近隣から除雪の協力を得ることが困難で、おおむね75歳以上の高齢者のみの世帯または障がいのある方の世帯。

派遣の目安は、積雪により1階が雪で埋まる程度。原則当該年度につき、1世帯あたり1回。

閤(福)社会福祉協議会ボランティアセンター
(祝日・年末年始を除く月～金曜の9:00～17:00)
TEL22-1411 FAX22-1441 ✉ks-14@syakyou.jp

▼以下の事業は、今年度の受け付けは終了しました。来年度は決まり次第市ホームページなどでお知らせします

例年4～8月受け付け

小型除雪機械整備事業補助

町内会または地域に住む3世帯以上で構成する組合の小型除雪機械購入費の一部を補助。

例年4～11月受け付け

克雪すまいづくり支援事業

対象地区にある個人住宅の克雪化工事費用や、住宅屋根に命綱固定アンカーを設置する費用の一部を補助。

対象地区

北鯖石・田尻・高田・中通・
上米山・上条・中鯖石・
南鯖石・別俣・野田・鵜川・
北条・高柳

除雪作業中の 事故やけがに注意

屋根の雪下ろしなどは、少しの油断が重大な事故につながることも。十分注意して除雪を行いましょう。

固防災・原子力課 TEL21-2316 FAX21-5980

❄️ 2人以上で作業する ❄️

万が一のときに対応できるよう、作業は複数で行う。やむを得ず1人で作業するときは、家族や隣人に声をかける。携帯電話などを持って作業する。流雪溝に雪を捨てるときは、足元に気を付ける。

❄️ こまめに休憩・水分補給する ❄️

体調が悪いときや疲れたときは無理をしない。

❄️ 除雪機の事故を防ぐ ❄️

作業中は周りに人を近づかせない。雪詰まりを取り除くときは、エンジンを止めて行う。バックするときは、足元や後方の障害物に気を付ける。

❄️ 安全で動きやすい服装で作業する ❄️

ヘルメット、ゴム手袋、滑りにくい長靴など、身を守る動きやすい服装で行う。

❄️ 雪下ろしのときは落雪・転落に気を付ける ❄️

はしごは真っすぐ、倒れないように固定する。滑りにくくするため雪を少し残す。軒先に立たない。頭上や周囲の電線に触って感電しないように注意する。

※誤って電線を切った場合や、切れたり垂れ下がったりしている電線を見つけたときは絶対に近寄らず、すぐに東北電力ネットワーク（TEL0120-175-366）に連絡してください。

支障木に注意



こうなる前に…
私有地の庭木は適切に伐採しましょう

自宅周辺に、雪の重みで折れそうな木や道路にはみ出している庭木はありませんか？ 木が折れるなどして道路に放置されると、除雪車が走行できず、その先の道路の除雪作業ができなくなります。また、折れた木が電線に引っかかると停電になり、近隣の方の迷惑になります。

雪が降る前に、木を伐採するなどの対応をお願いします。

▶木を切りたいが、自分で作業することが困難な場合…シルバー人材センター、造園業者、森林組合にご相談ください。

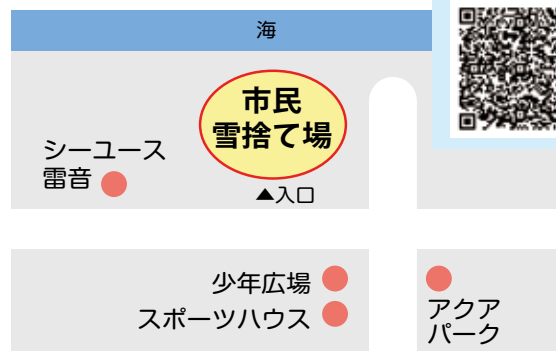
市民雪捨て場

雪捨て場を利用するときは事前に「雪捨て場利用届」を市役所4階道路維持課に提出してください。捨てる雪の中に建築廃材や土、ごみなどを混入させないでください。

雪をまとめて捨てたい

町内の雪捨て場が埋まってきた

雪捨て場利用届



固道路維持課 TEL21-2283 FAX23-5116

除雪の問い合わせ先

市道

柏崎市役所
道路維持課

TEL21-2283
FAX23-5116

国道

(8号、116号)

長岡国道事務所
柏崎維持出張所

TEL22-2159
FAX23-8365

国道 県道

※8号、116号以外

柏崎地域振興局
維持管理課

TEL21-6324
FAX24-0346